

こちら 男女共同参画情報局

第4次男女共同参画基本計画のポイントは？ ～同計画の策定に携わって～

内閣府男女共同参画会議議員
一般財団法人女性労働協会会長

鹿嶋 敬



◆男性中心型労働慣行等の変革を

昨年末に第4次男女共同参画基本計画が閣議決定され、2016年度から20年度にかけての各府省の男女共同参画行政の道筋が示された。私は第4次計画の計画策定専門調査会、および起草ワーキング・チームの会長を務めた。現行の第3次計画の策定時にも同様の役回りを務めたこともあって、第3次と第4次計画に違いがあるかどうかとよく聞かれる。

メリハリのつけ方などに変化はあるものの、男女共同参画社会基本法の理念は不変である以上、計画の中身に齟齬が生じるようなことはない。非公開の起草ワーキング・チームの初回会合の冒頭、委員の皆さんにも次のように申し上げた。「議論は紛糾することもあるが、拠って立つべきものは男女共同参画社会基本法の理念」だと。

偉そうに、と言うなかれ。他の多くの審議会に名を連ねる委員の1人が後でこう言った。「男女共同参画の会長が一番、役回りが難しいかもしれないね。委員には考え方のバラツキがあるし、テーマによってはイデオロギーの問題に発展しかねないものもあるから」。だからこそ、そのような時に規範とすべきものは、男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会活動に参加できることの大切さをうたった男女共同参画社会基本法の理念なのである。そして、そんな社会を形成する上での国家行政のアクションプランが、男女共同参画社会基本法だ。

さて、第4次計画は何がポイントかと言えば、長時間労働の是正と固定的性別役割分担の解消である。前者は「男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍」というタイトルで、12ある政策分野の筆頭に置いたことがそれを象徴している。男性中心型労働慣行は、「長時間労働や転勤が当然とされている男性中心の働き方を前提とする労働慣行」と定義した。平たく言えば、男性は長時間労働もいとわない正社員、女性、特に既婚女性は家事・育児があるから非正社員という労働慣行を是正しないかぎり、女性活躍推進も画に描いた餅でしかないということである。「男性中心型労働慣行の変革」は、第4次計画全体を貫くキーワードでもある。

◆自らの意思が尊重される社会に

もう一つのポイントとして掲げた後者の固定的性別役割分担の解消は、目新しい課題ではない。男女共同参画社会基本法が制定されたところからの、古くて新しい課題である。そう言わざるをえないゆえんは、いつまでたっても男は仕事、女は家事育児に代表される内回りという性別の役割は健在だからである。同時にこれは男性は稼いで一人前という規範を生み、だからこそ男性たちは長時間労働もいとわない正社員として働くことを目指す。第4次計画の重点ポイント、長時間労働の是正と固定的性別役割分担とは表裏一体の関係にある。

その固定的性別役割分担意識の解消が、基本計画の冒頭を飾る「目指すべき社会」から消えたではないか、という指摘を公聴会でたびたび受けた。確かに第3次計画は「固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会」を「目指すべき社会」の筆頭に掲げている。第4次は「男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発

揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会」に変わっている。

この言葉は男女共同参画社会基本法第2条からの引用である。言わんとする趣旨は、男だから、女だからと性によって生き方を固定化されるのではなく、「自らの意思」が尊重される社会の実現で、それは「固定的性別役割分担意識の解消」をもっと噛み砕いた表現でもある。基本法第2条にこだわったのは、わかりやすさを前面に出すことで難物の固定的性別役割分担意識を崩したいという意図ゆえの表現である。むしろ、固定的性別役割分担の解消を第3次計画よりも強調したと思っている。

◆主流化は手段、ゴールは男女共同参画社会の形成

第4次計画で強調しているのは他に、女性の参画を拡大するため指導的地位に成長する人材を育てること、就業継続の環境を整備することなどの女性活躍推進関連である。もちろん、それだけではない。女性活躍とは対極にある困難な状況にある女性への支援、女性への暴力の根絶、リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点を重視した女性への健康支援なども改めて強調した。

全体から見ると女性活躍にポイントを置いたように映るようだ。政府の施策の中で女性活躍が主流化している昨今、そう映るのは無理もないかもしれないが、主流化とは手段である。その先にあるゴールは何かといえば男女共同参画社会の形成だ。両者の関係性だけは十分認識しなければならない。男女共同参画から女性活躍に呼称を変えたらなどの声もあるが、とんでもない。男女共同参画は、女性活躍より上位にある。だからこそ「目指すべき社会」の一項目に「男女共同参画を我が国における最重要課題として位置づけ…」を掲げ、改めて再認識を促した次第である。

主流化すべき課題も、女性活躍推進だけに留まらない。第4次計画に盛り込んだ他の施策にも主流化の波が及んでこそ、男女共同参画社会の形成は現実のものになる。私自身は男女共同参画社会基本法の制定年、1999年に小淵総理（当時）から諮問を受けた第1次男女共同参画基本計画から今回の第4次計画まで、すべての計画の策定にかかわった。その中で第4次計画ほど、男性中心型社会を変えることを前面に出したものは無いということも最後に強調しておきたい。

<プロフィール>

鹿嶋敬(かしまたかし)さん 日本経済新聞編集局次長兼文化部長、編集委員、論説委員等を経て、2005年から実践女子大学人間社会学部教授。2015年3月同大学退職、同年4月から一般財団法人女性労働協会会長兼専務理事。ほかに内閣府男女共同参画会議議員、同監視専門調査会会長、同計画策定専門調査会会長、東京都女性活躍推進会議会長等を兼務。著書に『恵子へ 結納式の10日後、ポリビアで爆死した最愛の娘への鎮魂歌』（日本経済新聞出版社）、『男女共同参画の時代』（岩波新書）など。

ニュース 大阪市における新たな男女共同参画基本計画の策定に向けて

大阪市では、大阪市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として、平成18年度から27年度までの10年間を計画期間とする「大阪市男女共同参画基本計画-大阪市男女きらめき計画」を策定し、取組みを進めています。

本計画が平成27年度に終了することから、平成27年10月30日に開催されました大阪市男女共同参画審議会において、大阪市における新たな基本計画の策定について諮問を行いました。

今後、審議の後に答申を受け、市民のみなさんからのパブリック・コメントを踏まえて、平成28年度中に策定する予定です。



大阪市民政局理事から審議会会長へ諮問